

安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書

2020年の新型コロナウイルス感染症によるパンデミックは、日本国内でも経済活動や国民生活に深刻な影響を及ぼすとともに、「医療崩壊」などが取り沙汰され、国民の命と健康が脅かされる事態となりました。この感染症対応の経験から、感染症病床や集中治療室の不足、それらを中心的に担っている公立・公的病院の重要性、医師・看護師・介護職員の人員不足、また保健所不足などの問題が明らかになりました。

21世紀に入り僅か20年の間に、SARS、新型インフルエンザ、MERS、そして今回の新型コロナウイルス感染症と、新たなウイルス感染症が相次いで発生しています。今後も新たなウイルス感染症への対策が必要となることは明らかです。

国民のいのちと健康、暮らしを守るためにも、そして新たなウイルスの感染拡大・自然災害などによる経済活動への影響を最小限に抑えるためにも、医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題です。

以上のことから、下記事項が実現されますよう強く要請いたします。

記

- 1 今後も発生が予想される新たな感染症拡大などの事態にも対応できるよう、医療、介護、福祉に十分な財源確保を行うこと。
- 2 公立・公的病院の統合再編や地域医療構想を見直し、地域の声を踏まえた医療体制の充実を図ること。
- 3 安全・安心の医療・介護提供体制を確保するため、医師・看護師・医療技術職・介護職等を大幅に増員すること。
- 4 保健所の増設・保健師等の増員など公衆衛生行政の拡充を図ること。また、ウイルス研究、検査・検疫体制などを強化・拡充すること。
- 5 社会保障に関わる国民負担軽減を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

令和2年12月18日

伊 那 市 議 会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

厚生労働大臣